



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

令和3年2月1日発行 第59号



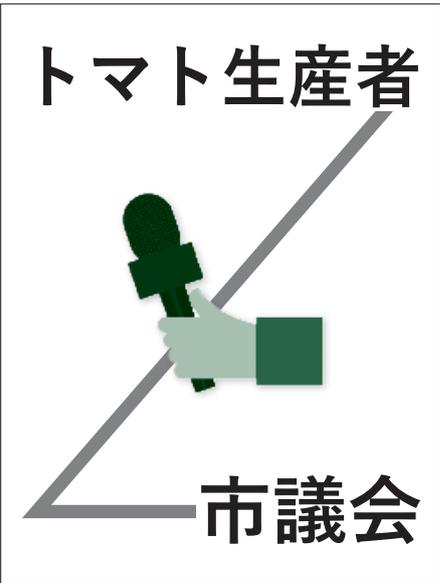
トマト生産者を訪ねて

トマトの生産事情



Contents

特 集…………… P 2



つくばみらい市のトマト栽培は、主に小貝川沿いで以前から行われており、全国に茨城トマトとして流通しています。今回はそんな生産者の二代目の方、新規就農している方など若者4人の皆様にお話を伺いました。

Q 収穫量を教えてください。

A ミニトマトや大玉トマト等、3000坪で年平均の収穫量は10トンです。今期は15トンを目指しています。



Q 収穫時期を教えてください。

A 8月の中旬から順に定植し、9月末頃から翌年の6月まで長い期間収穫が出来ます。

Q 作業は、何人ぐらいですか。

A 300坪当たり1人か2人です。繁忙期は、パートさんを募っています。

Q ハウス内の温度管理は、どのようにされているのですか。

A 昼間は太陽の光でハウス内の温度が上がらないよう換気が必要となります。換気は自動で行っていますが、天候によっては手動でも行います。また、夜はボイラーによって、ハウス内の温度調整を行っています。

Q トマト栽培のポイントを教えてください。

A 水はけの良い土壌で栽培する、連作を嫌う作物のため、収穫後には土壌の入れ替えや土壌の熱消毒を行っています。



Q トマトの受粉管理について、教えてください。

A トマトの受粉には、クロマルハナバチを利用しています。受粉管理の省力化にとっても役に立ちます。また、ハチが逃げないようにハウス内はネットを展張しています。

Q トマト栽培で苦労などはありますか。

A 最初は品種を変えたり、販売の方法でも苦労はありました。

Q 栽培しているトマトの味の特徴を教えてください。

A 最初の頃は甘いトマトを目指していましたが、今は水っぽくなく、食べてしっかり味がするというのを売りにしています。

Q 今後の目標や希望を教えてください。

A 将来的には、直売をしながらトマト観光農園などもやるのが出来ればいいなと思います。また、市内のトマト直売所マップ等の情報をHPやSNSに提供していただけたら嬉しいです。



今回の取材は、市内全てのトマト生産者ではなく一部のご協力者の取材であります。本日はお忙しい中、取材にご協力いただきましてありがとうございます。

(取材者 問宮美知子、中山治)

つくばみらい市の こんなことが決まりました

第4回定例会 12月16日（1日）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急的な会期で定例会を開催しました。一般質問を中止し、また、議案は委員会に付託せず、本会議で審査を行いました。

議案審議

●第4回定例会で審査した案件

市長提出案件	17件
請願	1件
計	18件



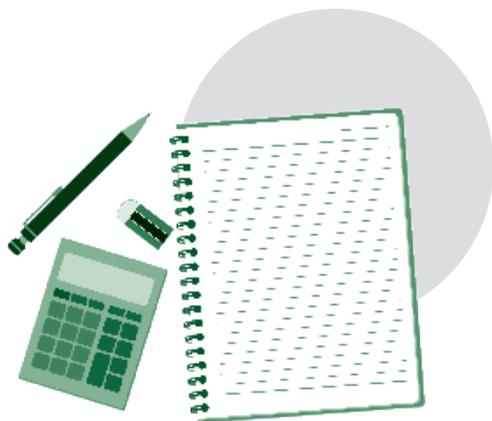
Pick up 1

人事紹介について

同意第2号 監査委員の選任について

現監査委員の辞職に伴い、新たに監査委員を選任するため、地方自治法の規定により、議会の同意を求められ、次の方の選任に同意しました。

直井 誠巳（新任）



Pick up2

小学校管理事業及び中学校管理 事業などを増額

議案第67号 令和2年度つくばみらい市一般会計補正予算(第7号)
議案第74号 令和2年度つくばみらい市一般会計補正予算(第8号)

第4回定例会での一般会計補正予算は、歳入歳出とも9506万3000円を増額するもので、歳出の主なもの、新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策として、スクールバスの増便・増車及び小中学校施設の消毒作業などの経費として3409万4000円を計上しました。

なお、債務負担行為として、地域公共交通運行业務(病院バス、デマンド乗合タクシー)など17件で総額2億8265万3000円を設定しています。

債務負担行為とは

「債務」とは、経費の支出義務のことです。

「債務負担行為」は、将来にわたる債務を負う契約を結ぶことをいいます。



Pick up3

市議会における新型コロナウイルス インフルエンザ等対策会議を開催

12月9日、つくばみらい市議会では、つくばみらい市議会における新型コロナウイルスインフルエンザ等対策会議設置要綱に基づき、今般の新型コロナウイルス感染症に関する対策会議を開催し、現状の把握、今後の課題、議員同士の意見交換を行いました。

これからも徹底した感染症予防対策を講じること及びいつでも議会が問題に即応できるよう全議員が一致団結してこの危機を乗り越え、市民の負託に応える議会となり得ることを再確認いたしました。



令和2年第4回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	結 果
報告第 17 号	専決処分の報告について (第5号)	報 告
承認第 8 号	専決処分の承認を求めることについて (第8号)	承 認
同意第 2 号	監査委員の選任について	同 意
議案第 61 号	督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決
議案第 62 号	つくばみらい市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 63 号	つくばみらい市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 64 号	市道路線の変更について	原案可決
議案第 65 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 66 号	つくば市等公平委員会を共同設置する地方公共団体数の減少及び同公平委員会規約の変更について	原案可決
議案第 67 号	令和2年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第7号)	原案可決
議案第 68 号	令和2年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第 69 号	令和2年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	原案可決
議案第 70 号	令和2年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第 71 号	令和2年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第 72 号	令和2年度つくばみらい市水道事業会計補正予算 (第1号)	原案可決
議案第 73 号	令和2年度つくばみらい市下水道事業会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第 74 号	令和2年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第8号)	原案可決

番号	請願・陳情名	結 果
請願第 3 号	難病患者福祉手当制度の拡充を求める請願	継続審査
陳情第 2 号	令和3年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い	全議員及び執行部に配布

議案質疑

第4回定例会

承認第8号……………

専決処分承認を求めることについて(第8号)

【質疑者】

古川よし枝議員

議案第62号……………

つくばみらい市税条例の一部を改正する条例

【質疑者】

古川よし枝議員

議案第69号……………

令和2年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

【質疑者】

古川よし枝議員



討論

第4回定例会

承認第8号……………

専決処分承認を求めることについて(第8号)

【反対討論】

間宮美知子議員

議案第67号……………

令和2年度つくばみらい市一般会計補正予算(第7号)

【反対討論】

古川よし枝議員

議案第68号……………

令和2年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

【反対討論】

間宮美知子議員

議案第69号……………

令和2年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

【反対討論】

間宮美知子議員

議案第70号……………

令和2年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算(第2号)

【反対討論】

間宮美知子議員

議案第71号……………

令和2年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

【反対討論】

古川よし枝議員

議案第72号……………

令和2年度つくばみらい市水道事業会計補正予算(第1号)

【反対討論】

古川よし枝議員

議案第73号……………

令和2年度つくばみらい市下水道事業会計補正予算(第2号)

【反対討論】

古川よし枝議員

市議会12月定例会
における一般質問
の中止について

新型コロナウイルス感染症対策として、12月定例会で予定していた一般質問を中止しました。

市政

聴きたい

知りたい

一般質問
(要旨)

特定所管事務調査報告

所管事務調査とは、委員会が自主的にその委員会が所管する事務について行う調査です。

地方自治法は常任委員会の役割について「その部門に属する当該普通公共団体の事務に関する調査を行い、議案、請願等を審査する」と規定されています。

常任委員会の発議により、市政の各分野における課題の解決に向けて、調査を行い、市長等の執行機関に対し具体的な政策や施策を積極的に提言するものです。

※特定所管事務調査とは所管事務調査の案件を特定し、一年を通して調査研究するものです。

最終報告では、分かったことと今後の提言を示すものです。

■ 特定所管事務調査の主な流れ

- ①令和2年3月定例会で特定所管事務調査の案件を決定
- ②案件の調査研究（執行部からの報告、市内視察、県内外視察）
- ③委員間で討議
- ④報告書のとりまとめ
- ⑤令和2年12月定例会において報告



総務 常任委員会

総務常任委員会では、特定所管事務調査として「民間委託等の導入支援（PPP・PFI）に関する調査」を行い、12月16日の定例会本会議において最終報告がありました。報告では、次のとおり提言されています。

【提言内容】

- 1 新規事業あるいは継続事業の更新の際に、民間活力導入による事業実施を比較検討可能とするよう PPP・PFI にかかる条例等の整備をすみやかに行うこと。
- 2 多様化する PPP・PFI 手法の導入に対応できるよう、費用対効果の観点だけでなく、将来を見据えた持続可能なまちづくりという総合的な観点からも事業規模の大小にかかわらず PPP・PFI 手法を検討するよう努力すること。
- 3 PPP・PFI 導入にあたっては、他市町村の事例をそのまま導入することなく、本市のニーズに合った事業について慎重に検討し、また、当該地域の市民がその便益を直接享受できるだけでなく、市全体の付加価値が上がり市民全体がその便益を享受できることの視点を常に留意すること。



滝沢市での視察風景

教育民生 常任委員会

教育民生常任委員会では、特定所管事務調査として「子どもたちのより良い学びを目指す教育環境の整備について」調査を行い、12月16日の定例会本会議において最終報告がありました。報告では、次のとおり提言されています。

【提言内容】

- 1 タブレット端末を最大限有効に活用するため、大型提示装置（電子黒板を含む）を1教室一台及び全特別教室に整備すること。
- 2 GIGAスクール構想の実現に際し、ICT機器操作の補助などを支援する「ICT支援員」や「GIGAスクールサポーター」を採用し、教職員の負担軽減を図ること。
- 3 外国語、算数、理科だけでなく、柔軟な考えのもとに教科担任制を導入すること。また、理科支援員を増やすとともに、学習指導員、学校サポーターを引き続き導入していくこと。
- 4 教職員の働き方改革は、喫緊の課題であり、特に中学校での部活動をする教職員の負担を考えると改善されなければならないことから、部活動指導員を採用すること。また、部活動指導員人材バンクを設置すること。



横浜市での視察風景

経済 常任委員会

経済常任委員会では、特定所管事務調査として「みらい型農業の探究について」調査を行い、12月16日の定例会本会議において最終報告がありました。報告では、次のとおり提言されています。

【提言内容】

- 1 新規就農者に営農技術の習得、農地・初期資金の確保、情報提供、相談体制を強化し、就農後の所得の確保など、きめ細かい支援体制を作り、新規就農者を市内に呼び込む戦略を行うこと。
- 2 新規就農者の住宅の確保も重要である。市内の空き家利用など、周辺地域の活性化につなげるよう関係機関と連携すること。
- 3 地域農業の持続化を図るためIT・ICT化を進めるとともに、営農環境の整備、支援に特段の配慮をすること。
- 4 農業の6次産業化を推進し、生産物に付加価値をつけて所得増につなげる販売戦略を検討すること及び直売所等も含めた販路拡充に取り組むこと。



福井市での視察風景

最終報告書の詳細は、市ホームページの「つくばみらい市議会」をご覧ください。

令和3年 第1回定例会

日	月	火	水	木	金	土
2/21	22	23	24	25	26	27
					本会議 (開会)	休会
28	3/1	2	3	4	5	6
休会	休会	休会	本会議(一般質問)			休会
7	8	9	10	11	12	13
休会	補正予算 特別委員会	総務常任 委員会	教育民生 常任委員会	休会	経済常任 委員会	休会
14	15	16	17	18	19	20
休会	予算特別委員会			休会	休会	休会
21	22	23	24	25	26	27
休会	本会議 (閉会)					

※日程等については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

◆ 音声による議会だより ◆

ホームページより音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で音声訳を作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口目目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。

◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、市立図書館、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。

◆ インターネット録画中継配信中 ◆

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画中継の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご覧ください。

ご意見ご感想をお寄せください！

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。



つくばみらい市
イメージキャラクター
「みらいりんぞう」

◆ 市議会の傍聴について ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくことで、傍聴席に入場できますが、現在のコロナ禍により、傍聴席の間隔をあけておりますので、席に限りがございます。

また、感染症予防対策にご協力ください。

■第4回定例会 傍聴者数 0人



詳細は議会事務局にお問い合わせ願います。

● 新型コロナウイルス感染症対策のお願い ●

本会議・委員会を傍聴される際には、感染症の拡大防止のため、次のとおりご協力をお願いします。

1. マスクを着用してください。
(マスクはご自身でご用意願います。)
2. 傍聴席の出入口にある消毒液で手指を消毒してください。
3. 当日の朝に検温し、高熱のある場合や、体調不良(だるい・咳が出るなど)の場合は傍聴を自粛願います。



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111(代表) FAX：0297-20-5760
URL：https://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp